

第4期

藤井寺市地域福祉活動計画

令和5年3月

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

ごあいさつ

少子高齢化や核家族化が進み、地域の環境は変容し、近所同士のつながりや支え合いは脆弱し、社会的孤立が要因となる生活課題が問題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動の自粛を余儀なくされるなど、人と人がつながる機会に制限がかかる状況下にあります。



しかし一方で、地域のつながりを絶やすまいと、工夫に工夫を重ね、次々に新しい地域福祉活動が展開されるなど、今後の地域福祉の推進に大きな可能性と期待を強く感じているところでございます。

このような中、藤井寺市社会福祉協議会(以下、「社協」)では、令和4年度で5か年にわたる第3期地域福祉活動計画(以下、「活動計画」)が終了することに伴い、新たな視点で第4期活動計画を策定いたしました。

前回の第3期活動計画は、社協の活動指針の色合いが濃いものでしたが、今回の計画では、行政で示された地域福祉推進の方向性に対し、どのように進めていくか具体的手順を示すなど、本来の活動計画の姿に戻った計画となっております。

第4期活動計画では、藤井寺市の地域福祉を推進するにあたり、様々な方々からいただいた積極的な意見や提案をまとめ掲載しています。

この計画を実践するには、地域住民、住民活動団体やボランティアだけでなく、福祉の領域を超えた個人・団体など多くの方々の協力が欠かせません。従前にも増してのご協力とご支援をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました本計画の策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査や住民懇談会にご協力いただきました市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

会 長 小 谷 充 郎

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 本計画の基本的な考え方.....	1
3. 計画の期間.....	2
4. 計画策定の体制.....	2
5. 第3期計画の振り返り.....	3
第2章 計画の具体的展開.....	4
1. 基本理念.....	4
2. 基本的方向.....	4
3. 計画体系.....	5
4. 施策の展開.....	6
基本的方向 1 見守りの目を増やす.....	6
基本的方向 2 つながる場(機会)を増やす.....	12
基本的方向 3 協働(コラボレーション)を増やす.....	18
5. 新プロジェクトの始動.....	22
第3章 計画の進捗管理.....	24
1. 進捗状況の確認(評価).....	24
2. 計画の見直し(改善・計画).....	24
3. 取り組みの充実.....	24
4. 計画の普及・啓発.....	24
参考資料.....	25
1. 第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱.....	25
2. 第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿.....	26
3. 計画策定の経過.....	27
4. 用語解説.....	28
5. 策定委員の皆様より一言.....	29

※「障がい」の「がい」は基本的にひらがなで表記していますが、団体名等の固有名詞については、元の表記を使用しています。

※本文中「*」を付した用語については、資料編に用語解説を掲載していますのでご参照ください。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年、少子高齢化の進行、核家族*世帯・ひとり暮らし世帯の増加をはじめとした社会的背景の変化等により、地域住民の意識や価値観が多様化するとともに、地域住民のつながりが希薄化する等、地域福祉を取り巻く環境は変化してきました。

このため、高齢者の孤立死、生活困窮者*の増加、子育てと介護を同時に担うダブルケア、ひきこもり、8050 問題*、子どもや高齢者への虐待等、従来の対象別の福祉サービスだけでは対応が困難な、複雑かつ複合的な地域福祉課題が増えています。

このような状況を踏まえ、国では、すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。「地域共生社会」の実現のためには、地域住民が様々な社会問題を「我が事(自分たちの問題)」として考え行動するとともに、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが必要です。

藤井寺市社会福祉協議会においても、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら地域福祉を推進していくため、平成30(2018)年に「第3期藤井寺市地域福祉活動計画」(以下、「第3期計画」という)を策定し、様々な取り組みを展開してきました。

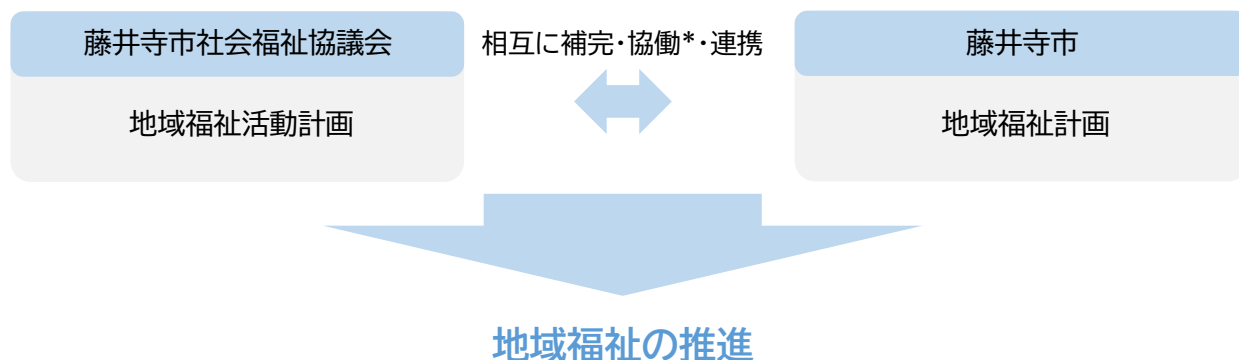
このたび、「第3期計画」が令和4年度をもって期間満了となることから、これまでの取り組みや社会の状況を踏まえ、新たに「第4期藤井寺市地域福祉活動計画」(以下、「本計画」という)を策定します。

2. 本計画の基本的な考え方

「地域福祉活動計画」とは、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画(アクションプラン)として、社会福祉法第109条の規定に基づき社会福祉協議会が策定する計画です。

本計画と藤井寺市が策定する「藤井寺市地域福祉計画」(行政計画)の目標は、ともに地域福祉の推進を目指すという共通するものであり、行政計画で示された地域福祉推進の方向性に対して、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら、社会福祉協議会が地域福祉をどのように進めて行くかを具体的に示したものが「地域福祉活動計画」となります。

このような経緯から、本計画と「藤井寺市地域福祉計画」(行政計画)は、それぞれの役割を活かしながら、緊密な連携を図り、官・民で地域福祉推進の方向性を同じにする「両輪」の関係にある計画です。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5ヶ年とします。
なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

計画名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域福祉活動計画 (藤井寺市社会福祉協議会)	第4期計画(本計画)				
藤井寺市地域福祉計画 (藤井寺市)	第4期計画				

4. 計画策定の体制

① 第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、地域住民からご意見を求め、幅広い観点からの検討を行うため、学識経験者や地域福祉に関する活動を行っている団体の関係者が参画する第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会を設置して、計画の内容に関して審議を行いました。

② 関係団体アンケート調査

地域福祉活動に関するご意見や課題を把握するため、地域の福祉団体や社会福祉法人、ボランティア団体等にアンケート調査を実施しました。アンケートの概要は下記の通りです。

調査対象	藤井寺市内の地域福祉団体に所属する方:401名			
調査期間	令和4(2022)年8月8日(月)~令和4(2022)年8月26日(金)			
回収数 (回収率)	全体:312件(77.8%)			
	うち福祉委員	156件	民生委員児童委員	65件
	その他団体	77件	団体名不明	14件
調査方法	郵送配布・郵送回収			

③ 住民懇談会

社会福祉協議会組織構成会員の方に、地域福祉に関する2つのテーマ(①広報・啓発、②地域づくりの実践)についてグループワークを行い、本計画の具体的な取り組みの参考となるご意見を伺いました。住民懇談会の概要は下記の通りです。

開催日	令和4(2022)年11月28日(月)
参加者	社会福祉協議会組織構成会員:42団体/47名



関係団体アンケート調査の詳しい結果と住民懇談会で出たご意見について、ホームページで公開しています。左の二次元コードから、ご確認ください。



5. 第3期計画の振り返り

第3期計画では、1.「顔の見える関係」の構築、2. 助け合いの輪を広げる、3. 社会福祉協議会の組織強化の3つの基本的方向に基づき取り組みを進めてきました。下記に第3期計画における主な取り組みをまとめています。

基本的方向1 「顔の見える関係」の構築

【取り組み】

- 平成30年度・令和元年度に「自分たちの地域のことをちょっと話ませんか」というテーマで校區別グループワークを実施し、福祉委員・民生委員児童委員・区長・老人クラブ・ボランティアグループ・施設連絡会職員が参加され、団体同士の顔の見える関係性を構築することができました。
- 福祉委員会活動の見える化の一環として、令和3年度に「藤井寺市福祉委員会 ミニアルバム」を作成しました。
- 平成30年度・令和元年度に組織構成会員全体会議を開催し、意見交換の時間を取り入れ、社会福祉協議会を構成する多様な団体の顔の見える関係づくりの場を設けました。
- 平成30年度・令和元年度にパープル&社協フェスタを開催し(新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度、3年度は開催なし。令和4年度のミニサマーフェスタは中止)、ボランティアグループをはじめとした各種団体が、活動発表や体験ブースを設置することで、団体同士の交流や福祉活動拠点の啓発をすることができました。

基本的方向2 助け合いの輪を広げる

【取り組み】

- ひとり暮らし高齢者の孤立を防止するため、安否確認に重点をおいた見守り活動に取り組み、結果として孤立死防止のための相談・対応件数の増加につながりました。
- 寄付でいただいた食品や日用品を、新型コロナウイルス感染症による影響で生活に困っている人への支援に活用するため、新規の事業「つながるフードサポート」、「つながるサポートBOX」を実施し、生活困窮者の支援に努めました。
- 住民参加型投稿情報紙「ナイス！つながり情報便」を発行するとともに、情報を収集し、地域ニーズとサービス提供者の活動のマッチングを行いました。
- 地域でのつながりUPプロジェクト！！～西古室2丁目地区の取り組み～の後方支援を行い、地域のつながりの構築・深化に努めました。

基本的方向3 社会福祉協議会の組織強化

【取り組み】

- 地域包括支援センター*の相談組織の整備とコミュニティソーシャルワーカー(CSW)2名の配置により、総合相談窓口機関としての体制を強化しました。

第2章 計画の具体的展開

1. 基本理念

本計画は、行政計画との緊密な連携・協働により、ともに地域福祉の推進を目指していくものであるという観点から、本計画の基本理念は行政計画である「第4期藤井寺市地域福祉計画」と同じものとしします。

支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり

2. 基本的方向

本計画の基本理念である「支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり」の実現を目指し、本計画の方向性を示すものとして、以下の3つを基本的方向とします。

- ① 見守りの目を増やす
- ② つながる場(機会)を増やす
- ③ 協働(コラボレーション)を増やす



3. 計画体系

基本的方向	取り組みの方向	具体的な取り組み	ページ
見守りの目を増やす	一人ひとりの意識高揚	①地域福祉活動の啓発	P.8
		②イベントを通じた福祉活動の啓発	P.8
		③次世代への福祉教育*	P.9
	重層的な見守り体制づくり	①小地域ネットワーク活動の推進	P.10
		②見守り協力団体の拡充	P.10
つながる場(機会)を増やす	集いの場・交流の場づくり	①集い・つながる場づくり	P.14
		②身近な活動場所の発掘	P.15
		③「つながりたい」と感じるきっかけづくり	P.15
	気軽に相談できる環境づくり	①相談窓口の周知	P.16
		②総合相談窓口機能の充実	P.16
協働(コラボレーション)を増やす	協働のきっかけづくり	①各種団体の連携に関する情報集約・情報提供	P.20
		②各種団体が交流できる場の設置	P.20

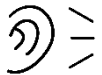
4. 施策の展開

基本的方向

1

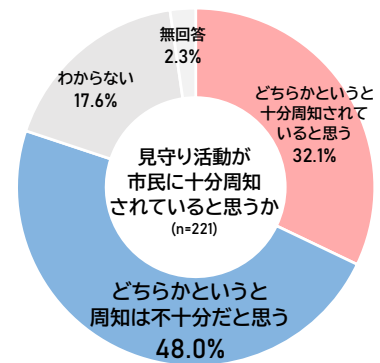
見守りの目を増やす

現状と課題

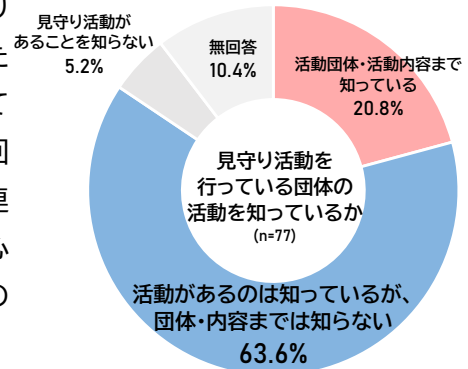


活動している人の声（関係団体アンケート・住民懇談会より）

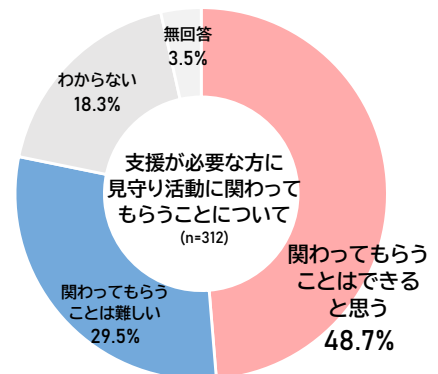
- ◆ 福祉委員・民生委員児童委員の方に普段行われている見守り活動が市民に十分周知されていると思うかお聞きしたところ、「どちらかというと周知は不十分だと思う」が5割近くを占め、市民への周知不足を感じている方は少なくありません。多様な方法で効果的に周知を行い、身近で見守り支えてくれる環境があることを知ってもらうことが重要です。



- ◆ 福祉委員・民生委員児童委員以外の活動団体に、見守り活動を行っている団体の活動を知っているかお聞きしたところ、63.6%の団体は「見守り活動があるのは知っているが、詳細な活動団体・活動内容までは知らない」と回答し、各団体が個別に活動し、団体間での情報交換や連携等が行われていない(もしくは他団体の活動には関心がない)様子がうかがえます。各団体間での情報共有の場等の機会の充実が必要です。



- ◆ 支援が必要な人もできる範囲で見守り活動に関して頂くことが必要という考え方については、「支援が必要な方も見守り活動に関わってもらうことはできると思う」が48.7%と5割近くを占め、関わってもらうことで生きがいや健康、居場所づくりにつながるというご意見が多くなっています。あいさつや声かけ等、気軽なことで見守りにつながることを啓発していくことが重要です。



- ◆ 住民懇談会では、いじめや不登校等、子どもの課題が複雑化する中、核家族化によって見守り対応が難しくなっているとのご意見があげられました。子ども・若い世代と高齢者等、多世代が交流し、そのつながりから、相互の見守りが生まれる環境づくりが重要です。

取り組みの方向 1

一人ひとりの意識高揚

今後、少子高齢化が進展し、地域福祉活動の担い手の一層の減少が予測される中、支援の必要性の有無に関わらず、あらゆる人が見守りに参加することが地域福祉の推進にあたって非常に重要です。

あいさつやちょっとした声かけ等の簡単な見守り活動が地域の安心につながる、ということを広く地域住民に認識頂けるよう、隣近所での「顔の見える関係」づくりに向けた啓発、地域福祉活動の情報提供等、見守りのネットワークを広げるための取り組みに努めていきます。

具体的な取り組み①
地域福祉活動の啓発

具体的な取り組み②
イベントを通じた
福祉活動の啓発

具体的な取り組み③
次世代への福祉教育

取り組みの方向 2

重層的な見守り体制づくり

近年、地域の困りごとが複合化・複雑化しており、地域の中に存在する様々な団体や組織が、これまでの縦割りを超えた連携を行い、地域ぐるみの支援や、分野を横断して対応する包括的で重層的な支援体制がより重要になります。

地域の様々な悩みをとりこぼさないように、隣近所の気づきと見守り、地域の福祉委員や民生委員児童委員による声かけや訪問、協力事業所による見守り、専門機関による支援等の重層的な見守り体制の構築・深化に取り組んでいきます。

また、各委員のOBやボランティア団体として福祉分野に携わる地域住民、新たな担い手探し等、協力者の拡充を目指します。

具体的な取り組み①
小地域ネットワーク活動の
推進

具体的な取り組み②
見守り協力団体の拡充

取り組みの方向 1 一人ひとりの意識高揚

具体的な取り組み① 地域福祉活動の啓発

- 地域住民への周知を図るため、「社協だより」の発行やホームページ、SNS*の情報提供等で、福祉に関する基本的な考え方を周知するとともに、見守り活動に参加できる人を増やせるよう理解促進に努めます。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ オンラインでの広報 <実施中>

既存で発行している「社協だより」は、情報量が多く文字が小さいとのご意見もありました。情報量を限定したチラシや、若い世代にアプローチしやすいSNS等、オンライン広報媒体での啓発を積極的に取り入れ、継続して情報発信を行うことが大切です。

◇ 支援の有無に関係なく、参加できる見守り活動の啓発 <検討>

支援が必要な人も見守り活動に関わってもらうことで、生きがいつくり、健康づくり、居場所づくりにつながるため、声かけやあいさつのように、誰でも気軽に見守り活動へ参加できることを啓発していくことが必要です。

具体的な取り組み② イベントを通じた福祉活動の啓発

- 多世代に福祉活動を知ってもらうために、イベントを通じて、様々な団体の活動内容の啓発に努めます。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ 多世代に参加してもらいやすいイベントの実施 <実施中/検討>

市民まつりやハロウィンイベント等、多世代が参加しているイベントで、啓発活動を行い藤井寺市内の福祉活動を知ってもらうことが大切です。また、既存のイベントへ若い世代にも参加してもらうメニューを取り入れる働きかけが必要です。

※「例えばこんなこと」における取り組みについて、現在の状況を下記の通り示しています。

<実施中>…既に取り組み始めていること

<予定>…実際に動き出す準備をしていること

<検討>…実現に向けてこれから取り組みの検討を行うこと

具体的な取り組み③ 次世代への福祉教育

- 福祉に関心をもつ若年層を増やすために、ボランティア体験等の機会を通じて、福祉に関する知識や学びの機会を提供します。

例えばこんなこと ～社会福祉協議会の事業～

◇ 子どもたちと考える福祉活動の実践 <実施中>

夏休みを利用したボランティア体験や、学校との連携による認知症サポーター養成研修を実施します。講師は市内で活動しているボランティア団体や、福祉・医療の専門職、民生委員児童委員等が担うことで、藤井寺市の地域活動への親近感が湧き、将来的な福祉の人材育成も期待できます。

コラム

中学生認知症サポーター養成講座って？



認知症に関する課題は社会問題の一つであり、中学生であっても無関係ではありません。

実際に、過去の講座のアンケートでも、生徒のおじいちゃんやおばあちゃんが認知症である、近所のお年寄りが認知症かもしれないというコメントが記載されています。また、認知症への高い理解と関心が読み取れる感想が多くあり、中学生のうちに「認知症サポーター養成講座」を受ける意義は非常に大きくなっています。

講座では、認知症の基礎的な知識について触れますが、それ以上に、相手の立場になって考えることや、相手の為に何か出来ることはないか、を考えてもらうことを大切にしています。認知症を学ぶことは人と人との“つながり”を学ぶことでもあり、年齢を超えた地域の“つながり”を学ぶことは、認知症の人やその家族を支えていくことはもちろん、生徒自身が“育っていく”きっかけにもなるはずです。



実際の講座の様子

また、地域の支援者である民生委員児童委員と、地域で働く福祉・医療の専門職がチームを組んで、実際の困りごとの支援について生徒に伝えています。

直接、生徒と顔を合わせることで、地域のことや福祉の仕事にも興味を持って頂けたらという想いで実施しています。

取り組みの方向 2 重層的な見守り体制づくり

具体的な取り組み① 小地域ネットワーク活動の推進

- 地域の様々な課題に対応していくために、福祉委員、民生委員児童委員、自治会、各種地域団体や関係機関が連携し、活動報告や研修会を行うことで、支え合いの仕組みを構築します。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ 地域交流会の開催 <予定>

各福祉団体が集まって地域の現状や課題・工夫を話し合う地域交流会を開催することで、地域の見守り体制の深化につながるとともに、新たなアイデアや協働が生まれるきっかけにもなります。

◇ 対象者を限定しない居場所づくり <検討>

対象者を限定せず、住民誰もが集える居場所が求められています。
例えば、既に活動している地域福祉団体の行事へ、障がいのある人が参加できる工夫を行うことで、障がいのある人が出掛ける選択肢が増えたり、参加している地域住民の障がいに対する理解が進んだりするきっかけとなります。

具体的な取り組み② 見守り協力団体の拡充

- 重層的な見守り体制を構築するために、NPO*、ボランティア、企業、専門職等も含めた見守り協力団体や「地域見守り活動に関する協定」の締結事業所の拡充に努めます。

————— 例えばこんなこと ～社会福祉協議会の事業～ —————

◇ 多様な見守り活動を推進 <実施中/予定>

地域に密着した事業に取り組む民間事業所は、多く存在しています。これら事業所へ地域見守り活動への協力を働きかけ、何か異変を感じた際には報告や相談を受ける体制を構築することで、見守りの強化を図ります。

* 協定を締結している事業所 *

【地域の見守り活動に関する協定・協力事業所】

- ◇ 新聞販売店(読売・朝日・毎日・産経)
- ◇ 布亀株式会社(マザーケア宅配事業部)
- ◇ 大阪東部ヤクルト販売株式会社
- ◇ 大阪いずみ市民生活協同組合



ストップ! 孤立死
気付きと見守りの
一員ステッカー

【災害時におけるボランティア支援に関する協定団体】

- ◇ 羽曳野藤井寺青年会議所
- ◇ 藤井寺ライオンズクラブ
- ◇ 南大阪みささぎライオンズクラブ
- ◇ 大阪いずみ市民生活協同組合



河南ブロック社協連絡会と
大阪いずみ市民生活協との
協定締結式

小地域ネットワーク活動って？



地域では、ひとり暮らしで高齢や障がいのある人、子育て中の人などで、不安を抱えながら生活している人がたくさんいます。「小地域ネットワーク活動」では、身近なご近所(小地域)を範囲として、地域住民が中心となり、自治会・行政・専門機関などとも連携を取りながら、支え合い、助け合い活動を展開することで、地域の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めています。

中でも藤井寺市で力を入れて取り組んでいるのが、「福祉委員会」活動です。福祉委員とは、地域に目を配り、皆さんの“ちょっとした異変”に気づく地域の身近なボランティアです。

例えば「普段と様子が異なっている」、「郵便物がたまっている」等の何気ない変化に気づいた場合は、社協や民生委員児童委員などに連絡し、必要な支援へと繋げていきます。

これからも福祉委員の皆様からの協力のもと、地域の支え合い、助け合いの輪をさらに広げていきたいと思ひます。



「見守り声かけ訪問」

福祉委員と民生委員児童委員で見守り声かけ訪問をしました！



「いきいきサロン活動」

地区の会館で福祉施設職員による介護予防教室を開催しました！

現状と課題



活動している人の声 (関係団体アンケート・住民懇談会より)

- ◆ 藤井寺市では、気軽に、自由に立ち寄り集まれる「居場所」が整っていると思うかお聞きしたところ、「どちらかといえば整っていないと思う(不十分だと思う)」が3割を占めています。

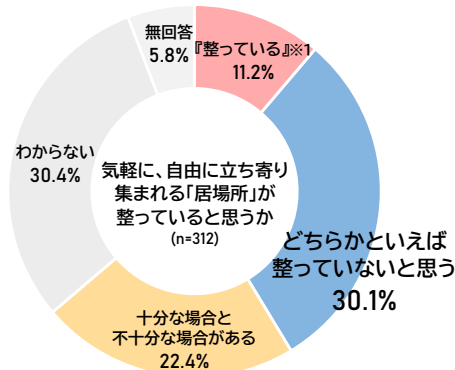
また、住民懇談会においても、地域で困っている人は多いという意見から、気軽にふらっと立ち寄って相談できる場所の必要性があげられています。

- ◆ 地域活動に参加しにくい人を誘ってくれる「おせっかいさん」を増やしていくという考え方については、「増やすことは難しい」が39.4%に対し、「増やすことはできると思う」は20.5%と否定的なご意見のほうが多くなっています。「増やすことは難しい」と回答した理由では、「近所づきあい等、地域のつながりを嫌がる人が多い」という回答が多くなっています。

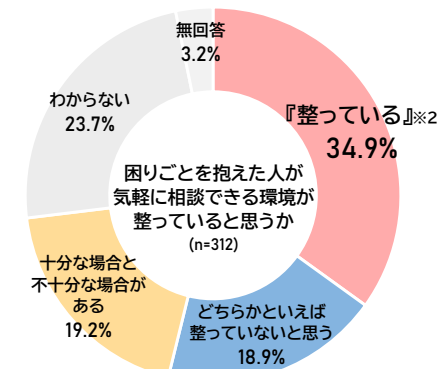
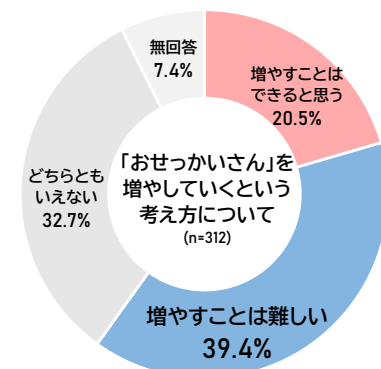
近年複合化・複雑化した生活課題が増えている中、地域の困りごとを解決していくためには、地域住民同士のつながりが必要不可欠です。地域住民同士のつながりを深めていくために、近所づきあいの重要性の啓発、積極的な声かけに努めていく事が求められます。

- ◆ 藤井寺市では地域で困りごとを抱えている人が気軽に相談できる環境が整っていると思うかお聞きしたところ、『整っている』(「十分整っている」(0.6%)と「ある程度整っていると思う」(34.3%)の合計)の割合が34.9%と3割を超えています。

一方で、「どちらかといえば整っていないと思う(不十分だと思う)」は18.9%と2割近くを占め、理由としては「相談窓口を知らなかった」・「たらい回しにあった経験がある」等の回答が多くなっており、相談窓口の一層の周知に加え、適切な窓口へつなぐための連携を広めていく事が重要です。



※1:「十分整っていると思う」(0.6%)と「ある程度整っていると思う」(10.6%)の合計



※2:「十分整っていると思う」(0.6%)と「ある程度整っていると思う」(34.3%)の合計



取り組みの方向 1

集いの場・交流の場づくり

少子高齢化や世帯の小規模化に加え、情報通信社会の進展、雇用環境の変化等による社会環境の変化を背景に、人と人とのつながりは希薄化し、生きづらさや孤独・孤立を感じやすい社会となっています。

このような地域での孤立を防ぐため、地域住民がつながる場(機会)を増やし、相互に支え合うつながりを構築していくことが重要です。また、つながる場(機会)の提供は、現在不足しつつある地域福祉活動の担い手の確保の面からも重要となります。

地域住民同士がつながるための情報発信を推進するとともに、福祉に関わっていない人も「オモロそう」と思って気軽に立ち寄れる「居場所」をつくれるように、誰もが参加しやすい工夫に努めます。

具体的な取り組み①
集い・つながる場づくり

具体的な取り組み②
身近な活動場所の発掘

具体的な取り組み③
「つながりたい」と感じる
きっかけづくり

取り組みの方向 2

気軽に相談できる環境づくり

近年、生活困窮、ダブルケア、ひきこもり、8050問題、虐待等、従来の子ども、障がい、高齢等の個別の制度・サービスでは問題解決に至らない複合化・複雑化した問題が多くなっています。

地域住民一人ひとりの気づきが、困っている人の支援につながる一歩となるよう、相談窓口の周知に努めます。

具体的な取り組み①
相談窓口の周知

具体的な取り組み②
総合相談窓口機能の充実

取り組みの方向 1 集いの場・交流の場づくり

具体的な取り組み① 集い・つながる場づくり

- 地域住民同士がつながる機会を増やすために、身近な「集いの場」や「交流の場」づくりを目指すとともに、様々な「集いの場」や「交流の場」に関する情報の「見える化」を推進します。

——— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～

◇ SNSでの近況報告 <予定>

SNS等を通じて集いの場・交流の場の近況報告等を行うことで、子育て世代等をはじめとした様々な世代が気軽に参加しやすい環境づくりにつなげていくことが大切です。

◇ クラブ活動の実施 <予定>

得意とすること(編み物、囲碁、園芸等)を持つ人をお願いをして、会館等で、ボランティアで教えてもらえるような活動、交流できる場づくりを目指します。

高齢や障がい等の支援の必要性の有無に関わらず、共通の趣味を持つ人たちで集まりクラブ活動を行うことで、関係性の構築・深化につながるとともに、個人の経験の広がりにもつながります。

◇ 地域の100円カフェの実施 <検討>

子どもの学習支援や、高齢者へのスマホ教室等、一人ひとりが自分のスキルや経験を生かして困っている人をフォローできる場を作ることで、地域の輪を広げることにつながり、ひいては担い手の発掘にもつながる可能性があります。

コラム

SNSを活用すると何が良いの？



SNS(Facebook)を活用し、社協の活動や地域での取り組み、様々な役立つ情報を発信しています。ページへの「フォロー」をしてもらうことで、地域住民が意図的にアクセスしなくても、配信の通知が届き、目に留まる可能性があります。

①多世代にアプローチしやすい、②情報発信のタイムラグが小さいなど、利点を活かして、オンライン広報媒体の活用を積極的に進めています。



社協 Facebook

※「例えばこんなこと」における取り組みについて、現在の状況を下記の通り示しています。

<実施中>・・・既に取り組み始めていること

<予定>・・・実際に動き出す準備をしていること

<検討>・・・実現に向けてこれから取り組みの検討を行うこと

取り組みの方向 1 集いの場・交流の場づくり

具体的な取り組み② 身近な活動場所の発掘

- 集い・交流の場となる活動場所を発掘するために、既存資源の情報収集に努めるとともに、既存施設の活用方法の周知、空き家を活用した拠点づくり等、福祉活動の推進を支援します。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ 活用できる場所と人材の発掘 <検討>

公共施設に限らず、古民家や商業施設の交流スペースを活用した子ども食堂や、サロン活動、運動教室が広がっています。どの活動も地域住民や企業等の得意分野を地域に還元しているもので、地域の輪を広げることにつながり、ひいては担い手発掘にもつながる可能性があります。

◇ 地域の拠点ツアーの実施 <検討>

市役所・各種相談機関・子ども食堂等、地域の様々な居場所のツアーを行うことで、相談先や地域の居場所の周知を行うことが大切です。

具体的な取り組み③ 「つながりたい」と感じるきっかけづくり

- 地域とのつながりに消極的な人もいることから、社会福祉協議会や市役所の各種事業を通じて「つながりたい」と感じるきっかけづくりに取り組みます。

————— 例えばこんなこと ～社会福祉協議会の事業～ —————

◇ ナイス！つながり情報便の発行 <実施中>

地域には外出が困難な人や、直接参加することが苦手な人等、様々な人がいます。そんな人でも紙面を通して地域との「つながり」を感じられるよう、住民参加型投稿情報紙「ナイス！つながり情報便」を毎月発行し、希望者には自宅に郵送しています。様々な「つながり」の選択肢が増えることが必要です。

取り組みの方向 2 気軽に相談できる環境づくり

具体的な取り組み① 相談窓口の周知

- 支援が必要な人が身近なところで相談できる場や機会が得られ、適切な相談機関につながるために、公的機関及び地域の相談窓口について、積極的な情報発信を行います。

————— 例えばこんなこと ～社会福祉協議会の事業～ —————

◇ 相談窓口間のネットワーク化と周知 <実施中>

地域の保健・福祉・医療等に関わる情報について問い合わせがあった場合、地域のどの相談窓口が適当か、必要な情報提供ができるよう、日頃から相談窓口間のネットワークを密にし、個人情報の保護に配慮した上で、相互に連携・協力した情報提供に取り組めます。

また、地域の身近な相談役である福祉委員や民生委員児童委員の会議に、様々な専門職が参加できるように促します。

具体的な取り組み② 総合相談窓口機能の充実

- 複合化・複雑化している様々な地域の課題解決に取り組むために、地域包括支援センターの事業やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置といった社会福祉協議会が実施している相談事業を充実させるとともに、各種相談窓口が連携することで問題に対応していきます。
- 社会福祉協議会で対応できない事例については、他の専門機関に丁寧につなぐ等、一人ひとりの悩みに応じた細やかな支援を実施します。

————— 例えばこんなこと ～社会福祉協議会の事業～ —————

◇ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置 <実施中>

福祉における悩みがある人やそのご家族等からのさまざまな相談に応じる専門職を配置しています。

相談内容やご本人の希望を伺って、必要に応じて専門機関と連携を図り、適切なサービスや制度へ繋ぎ、住み慣れた地域で安心して生活ができるように一緒に考えます。

◇ 専門職と地域住民による事例検討の実施 <予定>

障がい、高齢に関わらず、住み慣れた地域で暮らしていくには、地域住民と専門職の連携が必須となることから、事例検討や、疾病、障がいについて学ぶ機会を設けます。

「助け上手、助けられ上手」、「助けて」を言えることの大切さ



「助け上手、助けられ上手」という言葉を聞いたことはありますか？地域には様々な不安や困りごとを抱えて生活している人がたくさんいます。しかし、周りはそのことに気が付きにくいものです。

「もし、あなたの周りで困っている人を見つけたらどうしますか？」

生活支援コーディネーターがサロンに参加されている方にこう問いかけたところ、「出来ることなら力になりたいけど、何をしてあげたらいいかわからない」「もちろん助けたい。でも、お節介になってしまうと嫌だ」「『助けて』と言ってくれたら嬉しい」「具体的に言ってくれたら、出来ることもある」などの声が多くありました。

『助けて』と言うためには、まずはつながりが必要です。つながりとは、直接顔を知っていることだけではなく、電話やSNS等でのつながりも含まれます。子どもから大人、高齢者まですべての人がそれぞれの生活の中でつながり、「助けられ上手さん」を増やしていきましょう。



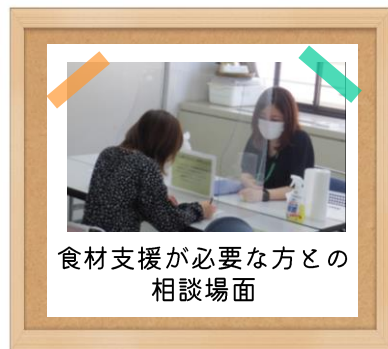
地域包括支援センター職員が作成したオリジナルのすごろくを使って、「助け上手、助けられ上手」になるためのゲームを行いました！

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)って？



コミュニティソーシャルワーカーは通称CSWと呼ばれており、社協には現在2名の職員が配置されています。

CSWの最大の特徴は、子どもから高齢者までどんな人であっても、福祉に関する総合的な相談に乗っていることです。「まずは聞く」、その後、必要な専門機関に繋いだり、継続的に相談支援をしたりして、課題解決や改善に向けて一緒に考えていきます。



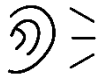
食材支援が必要な方との相談場面

CSWのもとには「生活するお金に困っている」、「福祉サービスや制度を利用したいけど、どこに相談したらいいかわからない」、「家族が精神的に不安定になっている」、「近所で気になる人がいる」など様々な相談があります。

最近では、ヤングケアラーやひきこもりなど、既存の制度・サービスでの課題解決が難しいと感じる相談もありますが、相談に来て下さった方が一人で抱え込むことなく、気持ちを吐き出してもらえるように心がけて、支援しています。

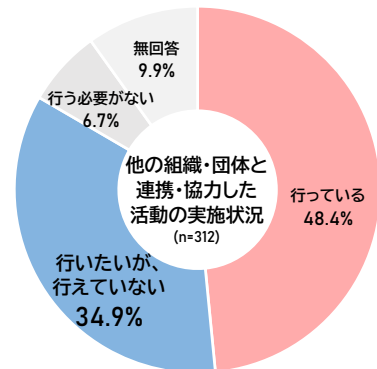
相談には勇気がいるかもしれませんが、まずは気軽な気持ちで相談にお越しください。

現状と課題



活動している人の声 (関係団体アンケート・住民懇談会より)

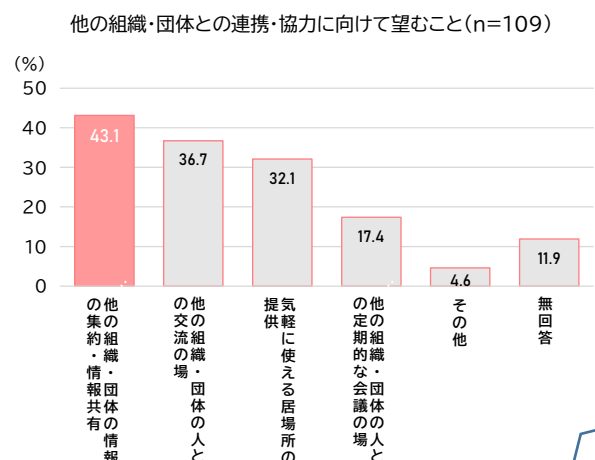
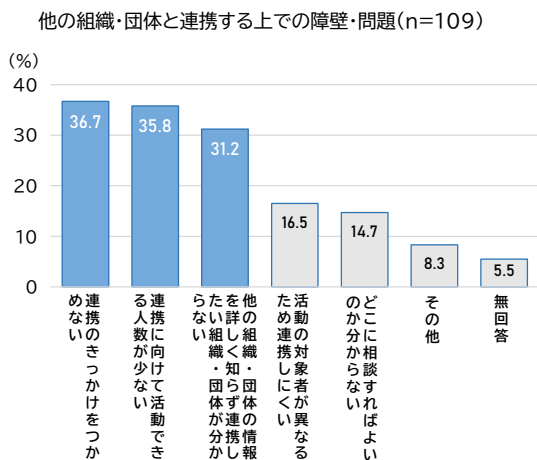
◆ 他の組織・団体と連携・協力した活動の実施状況については、「行っている」が 48.4%と5割近くを占めている一方で、「行いたい、行えていない」が 34.9%と3割を超えています。



◆ 連携・協力を「行いたい、行えていない」と回答した団体が答えた、他の組織・団体と連携する上での障壁・問題については、「連携のきっかけをつかめない」(36.7%)、「連携に向けて活動できる人数が少ない」(35.8%)、「他の組織・団体の活動内容等の情報を詳しく知らず連携したい組織・団体が分からない」(31.2%)が3割を超え高くなっています。

◆ また、連携・協力を「行いたい、行えていない」と回答した団体が答えた、他の組織・団体との連携・協力に向けて望むことについては、「他の組織・団体の情報の集約・情報共有」(43.1%)、が4割を超えて最も高くなっています。

団体間の連携は見守りの強化や気軽に相談できる環境づくりにとって必要な要素となります。様々な団体が連携できるよう、他の組織・団体の情報の集約・情報共有、交流の場の設置等、連携のきっかけづくりに努めていく必要があります。





取り組みの方向 1

協働のきっかけづくり

関係団体アンケートの結果より、見守りの強化、気軽に相談できる環境づくりにとって、団体間の連携が必要な要素とされている一方で、他の団体や、その詳細な活動内容を知らないと答えた方も多くなっています。

協働を増やしていけるよう、市内で活動してくださっている様々な組織・団体の情報の集約・情報提供や、事例を紹介する等、連携のきっかけづくりに努めていきます。



具体的な取り組み①
各種団体の連携に関する
情報集約・情報提供



具体的な取り組み②
各種団体が交流できる場
の設置



取り組みの方向 1 協働のきっかけづくり

具体的な取り組み① 各種団体の連携に関する情報集約・情報提供

- 団体同士がお互いの活動内容や連携の方法を知るために、市内の活動団体についての情報集約・提供に努めるとともに、連携に関する事例の紹介等を行います。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ 社会福祉施設は地域資源 <検討>

「社会福祉施設の畑を地域に開放し、収穫した野菜を子ども食堂やサロン活動の場で活用いただく」といった、社会福祉施設と地域の垣根が低くなるようなアイデア等、連携のヒントの共有に取り組みます。

具体的な取り組み② 各種団体が交流できる場の設置

- 団体同士で協働の機会を増やすために、各種団体が協力できることや協力してほしいこと等を話し合う場を設けるとともに、連携に向けて提案する等、きっかけづくりへの支援を行います。

————— 例えばこんなこと ～策定委員会・住民懇談会・アンケートのご意見より～ —————

◇ 思いつきが形にできる場の設置 <予定>

各団体や住民一人ひとりが「やりたい！」と思ったことをリスト化して、他の人に共有することで、共感した団体・人が協力できる形を構築できれば、藤井寺市全体の活性化にもつながります。



住民懇談会の様子

※「例えばこんなこと」における取り組みについて、現在の状況を下記の通り示しています。

<実施中>…既に取り組み始めていること

<予定>…実際に動き出す準備をしていること

<検討>…実現に向けてこれから取り組みの検討を行うこと

医療と介護の専門職連携「いけ！ネット」とは？



『医療・ケアマネネットワーク連絡会(通称:いけ！ネット)』とは、主治医とケアマネジャーが連携を密にし、利用者(患者)に対して、質の高いサービスを円滑に提供する事を目指し、平成19(2007)年度から開催している事業です。


現在は5つのチーム(①認知症対応チーム、②啓発チーム、③多職種連携促進チーム、④災害対応チーム、⑤チャレンジチーム)に分かれて活動し、職種を超えた共通理解を深め、利用者(患者)が住み慣れた地域で自分らしい生活を送っていただくよう努めています。

また、年に1度は市内・近隣市の専門職や地域で活躍されている方々(民生委員児童委員、福祉委員)を招いて交流会を開催し、活動の成果報告やディスカッションを行っており、「顔なじみの関係」になる場としても高評を得ています。

今後も医療や介護を必要とする皆さんが、住み慣れた藤井寺市で自分らしい暮らしを続けていけるよう活動を発展させていきたいと思っています。

チャレンジチームで作成した『HAPPY NOTE』を、地域住民に向けて寸劇を交えて紹介しました！

『HAPPY NOTE』とは、介護や医療を受ける人が普段は伝えにくい家族への気持ちをノートに残しておくことが出来るツールです。



ボランティア団体との協働による小学生ボランティア体験事業



夏休み期間を利用して、市内小学校4・5・6年生を対象とした小学生ボランティア体験を開催しています。藤井寺市で活動しているボランティア団体との協働により、ボランティア体験の機会を通じて、福祉に関する知識や学びの機会を提供することで、地域活動への親近感が湧き、将来的な福祉の心を育てることも期待できます。



手話体験



お手玉体験



点字体験

5. 新プロジェクトの始動

新プロジェクト「デラチャレ」プロジェクトをスタートします！！

今後、より地域住民や地域団体がつながり、藤井寺市が活性化されるよう、地域での困りごとの解決に向けたアイデアや、こういことをしてみたら「オモロそう！」というみなさんのアイデアを実現していくための土台となる「デラチャレ」プロジェクトを本計画よりスタートさせます！

「デラチャレ」は、アイデアや夢を語る場である「デララボ」と、そういったアイデアの実現に向けた支援を行う「デラプロ」の2つから構成される新しいプロジェクトです。

「デラチャレ」を通じて様々なつながりが生まれることを期待し、社協一丸となって取り組みを進めます！



【「デラチャレ」プロジェクト イメージ図】

* Before *



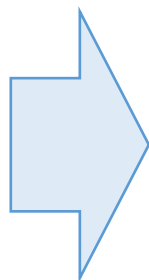
最近外に出ていないから、外出して何か活動してみたいな・・・



オモロイこと思いついたけど、誰かに相談できないかな？



具体的にやりたいことがある。開催に向けて協力してほしい！



「デラチャレ」

「デララボ」

- ◎夢を語る場
- ◎地域の悩みや課題の解決に向けたアイデアを話し合う場



「デララボ」

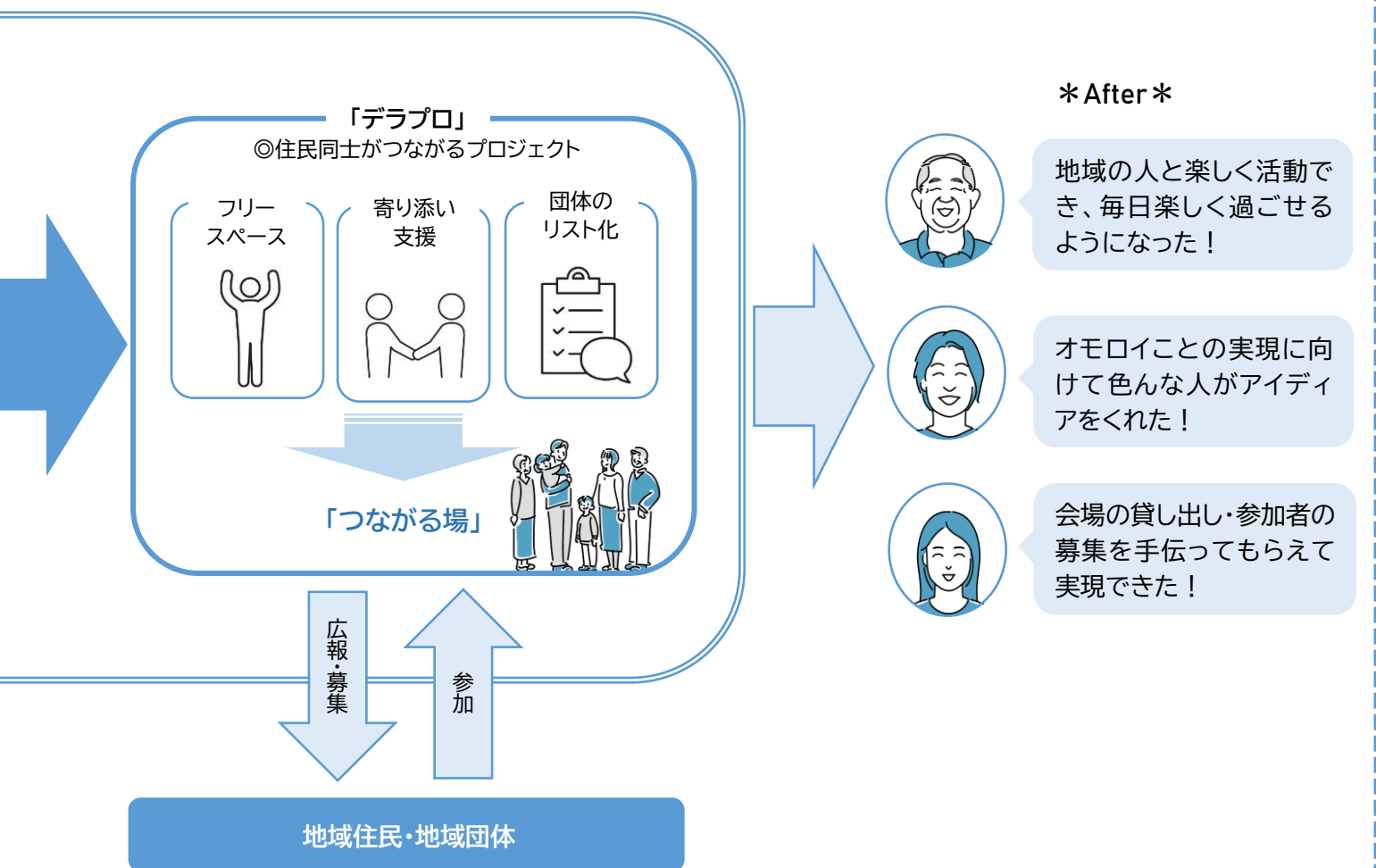
— Fujiidera-laboratory —

“やりたい”を持っている人が参加する「デララボ」を企画します。
「デララボ」に、社会福祉協議会のネットワークを活用して多様な団体、多様な世代の参加を呼びかけます。
夢を語り合い、地域の悩みや課題を解決するためのアイデアを話し合う場を作ります。

「デラプロジェクト」

— Fujiidera-project —

開放型のフリースペースを確保します。
やりたい人の気持ちに寄り添い一緒に考えます。
体験型メニュー協力団体の募集・リスト化を行います。
参加者の募集、呼びかけを行います。



第3章 計画の進捗管理

1. 進捗状況の確認(評価)

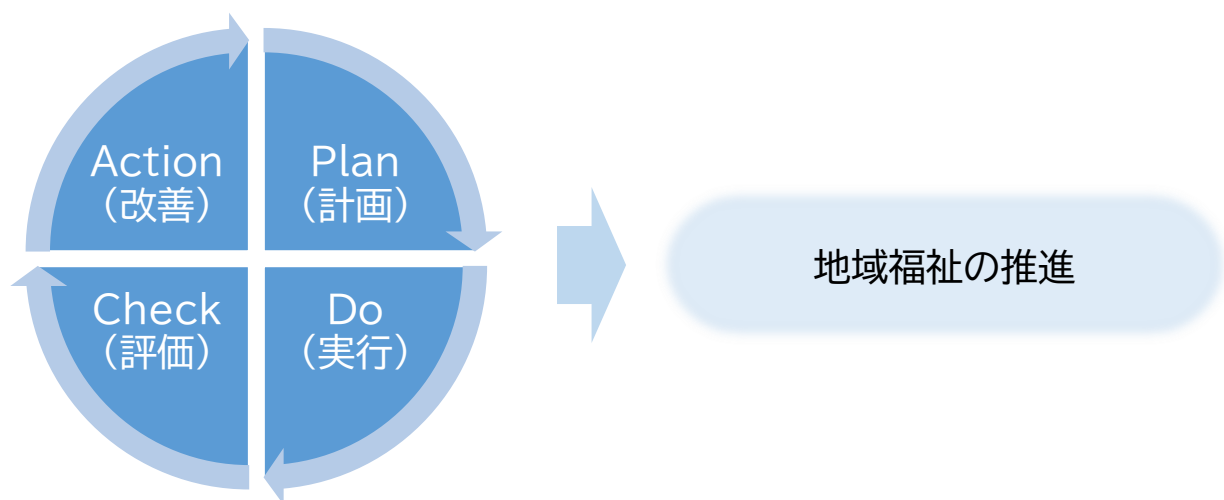
地域住民・ボランティア団体・当事者団体・社会福祉施設等が集まり、計画の進捗状況や課題の確認、意見交換等を行う機会を設定します。

2. 計画の見直し(改善・計画)

制度改正や計画の進捗状況及び課題の確認等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3. 取り組みの充実

取り組みの展開、進捗状況の確認、計画の修正のサイクルを通じて、本計画における取り組みの充実を図ります。



4. 計画の普及・啓発

本計画の様々な取り組みがより実効的なものとなるためにも、本計画の趣旨を広く地域住民に理解してもらうことが重要です。

そのため、社協だよりやホームページ、様々な交流機会を通じて本計画及びその取り組み等についての普及・啓発に努め、地域福祉の推進を図ります。

参考資料

1. 第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会(以下「社協」という。)が地域住民や福祉関係者等とともに、地域福祉活動を充実・発展させるための計画である第4期藤井寺市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域福祉活動計画の作成
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから社協会長から委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関又は関係団体から推薦された者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、社協会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画が策定されるまでとする。

2 補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見または説明を聴取することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項があるときは、社協会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

(その他)

2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集する。

2. 第4期藤井寺市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

順不同・敬称略、◎:委員長、○:副委員長

	所属団体	氏名
1	桃山学院大学 名誉教授	◎石田 易司
2	藤井寺市区長会 会長	○上田 裕彦
3	藤井寺市民生委員児童委員協議会 広報部長(~R4.11.30) // 書記 (R4.12.1~)	井関 眞知子
4	藤井寺市福祉委員会連絡協議会 会長	松山 弘子
5	藤井寺市ボランティア連絡会 会長	松田 邦雄
6	藤井寺市中心身障害児(者)父母の会 会長	林 恵子
7	藤井寺市老人クラブ連合会 会長	福塚 充
8	藤井寺市社会福祉施設連絡会 会長	川端 健高
9	ふじいでら子ども子育て連絡会 会長	中辻 宏樹
10	藤井寺駅前郵便局 局長	遠藤 寿浩
11	藤井寺市健康福祉部 福祉総務課 課長	坂本 貴啓
12	藤井寺市市民生活部 協働人権課 課長	龍見 美行

3. 計画策定の経過

	時期	実施	概要
令和4年	7月12日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長・副委員長の選出 ○これまでの取り組み状況について ○現状の課題について ○第4期地域福祉活動計画の方向性について ○スケジュールについて
	8月8日～ 8月26日	関係団体アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ○調査対象:藤井寺市内の地域福祉団体に所属する方 401名 ○回収数:312件(回収率:77.8%)
	9月28日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査結果について ○第4期地域福祉活動計画の方向性(骨子)について ○住民懇談会(ワークショップ)について
	11月28日	住民懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者:社会福祉協議会組織構成会員 42団体/47名
	12月19日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○実現目標+1(プラスワン)について ○素案について ○今後のスケジュールについて
令和5年	1月31日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○素案について ○パブリックコメントの募集について ○活動計画冊子への策定委員コメントについて ○今後のスケジュールについて
	2月10日～ 2月28日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ○社協窓口への設置 ○HPでの公開 ○社会福祉協議会組織構成会員向けに周知

4. 用語解説

	用語	説明
ア行	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことを指します。趣味、職業、居住地などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供するサービスなどがあります。
	NPO	Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。
カ行	核家族	夫婦と未婚の子どもで成り立つ家族のことです。
	協働	共通の目的を達成するために、市民・市民活動団体・事業者・行政など、まちづくりに関わる多様な主体が、お互いに対する理解と尊重のもと、それぞれの特性に応じて持てる力を余すことなく出し合い、また、力を合わせることを指します。
サ行	生活困窮者	国の「生活困窮者自立支援法」において、『就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者』と定義されています。
タ行	地域包括支援センター	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行う機関です。
ハ行	8050問題	80代の高齢の親と、無職やひきこもり状態の50代の子どもが同居することによる問題です。社会的孤立や生活困窮など様々な課題の背景となっています。
	福祉教育	身の回りの人々や地域との関わりを通して、そこにどのような福祉の課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的としています

5. 策定委員の皆様より一言



桃山学院大学 名誉教授
石田 易司

たくさんの方々のご努力でこの計画ができました。社協の職員の方々は元より、行政の方、福祉施設の方、また市民ボランティアの方など。いろんな立場の人が活発に議論してできたのは、とても意味のあることです。

また、計画は作るのもたいへんですが、それを実行することはもっとたいへんです。抽象的な計画の文章を、具体的な事業に変化させなければなりません。市民の皆様のご努力に期待します。



藤井寺市区長会 会長
上田 裕彦

『支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり』を理念とする計画の策定に係わり事業を進めていく段階でのネックは、人間関係の希薄さを強く感じられる今日でした。

人に干渉されたくない、ましてや近隣の人々には。顔の見えない関係が広まり孤立を求められる声の大きいこと……。近年、自治会等の加入率は極めて低下してきていることでもその状況が垣間見られます。

今回の策定委員会に参画し、改めて人間同士の温かいぬくもりが必要と痛感しました。



藤井寺市民生委員
児童委員協議会 書記
井関 真知子

藤井寺市に暮らして45年、今では生まれ育った地以上に慣れ親しんだ所になりました。その地で民生委員になり人と人とのつながりの大切さに気付かされました。

私達の活動は対面し会話をすることで成り立っています。コロナ禍による制限でもどかしい思いをしました。福祉はみんなの暮らしを幸せにすることです。活動計画に市民の思いも反映されて藤井寺市の地域福祉がより一層推進されますことを願っています。



藤井寺市福祉委員会
連絡協議会 会長
まつやま ひろこ
松山 弘子

今回「地域福祉活動計画」の策定に携わる事になり、弱者に対する支援が、それぞれの立場で行われている事を改めて知るきっかけとなりました。

私達の住んでいる地域に小さなコミュニティの場があれば、世代を問わず通える場所があれば、ついつい見落とされがちなヤングケアラーと呼ばれる人や生活に困っている人がそこに来れば、会話の中から解決策が見い出せるかも知れない。こんな思いの人が大勢いれば良いなあと思います。



藤井寺市ボランティア
連絡会 会長
まつだ くにお
松田 邦雄

住みやすい街にするには一人一人がどうすればよいだろうか。住民一人一人が考えながら、協力しながら実行していくことしか方法がないように思います。区長会、民生委員児童委員、福祉委員、自治会、老人会など垣根を越えて協力されておられますが「向こう三軒両隣」が助け合うことが基本です。

地域福祉活動計画案の作成にあたり、考えさせられることが数多くありました。



藤井寺市心身障害児(者)
父母の会 会長
はやし けいこ
林 恵子

道端で困った時、又困っている人を見かけた時、あなたならどうしますか。「すみません」とか「大丈夫ですか」の一言を発するのって勇気がいらいます。

近所で困っている人がいても声をかけづらい、どうしよう、私には関係ないから、とスルーしてしまいがち。声をかけて喜ばれるかどうかではなく、ほっとかない、気にかける環境づくりって、今の時代、とても大切かなって思います。



藤井寺市老人クラブ

連合会 会長
ふくつか みつる
福塚 充

我が町内では、少子高齢化がますます進行し、一人暮らしの高齢者が増加しています。

今年に入り、65歳以上の一人暮らしの方々に、区長、福祉委員、民生委員児童委員、自治会、老人会と一緒に、その方々に日用品（ティッシュ等）の配付を実施しました。その際に、健康状態、悩み事、日常生活等の色々なお話を伺いました。

毎年、このような行事を通して、交流を図ることが大切です。



藤井寺市社会福祉施設

連絡会 会長
かわばた けんたか
川端 健高

賀光会の理念は、タイトルが「その人らしい幸せづくりを支援します。」で、最初の項目に、「個人の尊厳を大切に市民として尊重し、その人らしい生き方を支援します。」として個人の尊重を挙げています。作成時は、理想のように捉えられましたが、今の日本の福祉では普通の考えになりつつあります。

福祉文化の進化は個々人の観念と体験による所が大きく、遅々としていますが、この活動計画を機にその伸展に拍車がかかればと期待しています。



ふじいでら子ども子育て

連絡会 会長
なかつじ ひろき
中辻 宏樹

『現在の福祉』という言葉聞いた時、あれ？と思いました。昔とは違うのか？それすら分かっていない僕が、策定委員としてここにいて良いのか不安でもありました。皆さんの話を伺って、「みんなが楽しく幸せに過ごす事」の為に活動する事、が福祉なのかな？と自分なりの納得をして、色々提案させて頂きました。

今後は「計画を作った」で終わらず、気持ちを持った方達と共に、活動しやすい環境作りをしていきたいと思っています。



藤井寺駅前郵便局 局長
えんどう かずひろ
遠藤 寿浩

子どもの頃から仲哀陵で遊んだり、藤井寺市の塾へ通ったり、自転車で走り回っていました。縁あって平成24年から藤井寺市で働くことになり、現在は藤井寺駅前郵便局で局長として勤務しています。

藤井寺市はコンパクトな中に色々な場所、コトが詰まっています。10年働いていてもまだまだ新しい発見があります。そんな藤井寺市をもっと知りたいと思い、策定委員として参加し、微力ながらお手伝いさせていただきました。



藤井寺市健康福祉部
福祉総務課長
さかもと たかひろ
坂本 貴啓

藤井寺市社会福祉協議会が策定される地域福祉活動計画と、市の地域福祉計画は、車の両輪のような関係で、ともに連携し、地域福祉を進めていくものとなっています。

この度策定に関わらせていただいた第4期計画は、地域のさまざまな方のお声を聴き、今までより一歩踏み込んだ、柔らかく、そして温かい計画となっていると感じています。計画に基づき、これからも地域の方々に寄り添った活動の実施をお願いいたします。



藤井寺市市民生活部
協働人権課長
たつみ よしゆき
龍見 美行

藤井寺市協働人権課では、市民協働の推進や市民公益活動の促進に取り組んでいます。

地域福祉を推進していくためには、市や社会福祉協議会と地域住民や市民活動団体、関係機関、事業者など様々な主体が連携・協力して取り組んでいくことが重要です。

今回の策定委員会での議論を通して、委員の皆様「みんなで助け合って、藤井寺市を住みよいまちにしていこう」という熱い思いを感じることができました。

第4期 藤井寺市地域福祉活動計画

令和5年3月

発行：社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会
〒583-0035 大阪府藤井寺市北岡1丁目2番8号
電話：072-938-8220 FAX：072-938-8221

